



～電話にも「鍵」をかけましょう～ 悪質電話対策機器の購入を検討してみませんか？

要 旨

不審な電話をきっかけとする特殊詐欺や消費者被害を未然に防ぐためには、悪質電話対策機器の活用が有効です。

本市では、悪質電話対策機器の購入費等の一部を補助しています。

概 要

1 特殊詐欺被害の市内発生状況

R7 (暫定値): 34 件 約3億 4,800 万円 R6: 42 件 約2億 2,100 万円

2 補助の金額 悪質電話対策機器の購入費及び設置費の1/2 (上限 5,000 円)

※「自動通話録音機能」または「着信自動判別機能」のある機種が対象です。

※購入予定の機器が補助の対象となるか、事前にお問い合わせください。

3 申請方法

以下の書類を郵送または窓口までご提出ください。

①補助金交付申請書兼請求書

②同意書兼誓約書

③機器の仕様が分かるもの (カタログの写しなど)

④購入・設置に係る費用が分かるもの (領収書の写しなど)

⑤対象者が確認できる書類の写し (運転免許証やマイナンバーカードの写しなど)

※①及び②は生活安心課窓口または市 HP にて入手できます。

※予算額 (1,000,000 円) に達した時点で受付終了します。



4 補助の実績 R7 年度: 136 世帯 R6 年度: 173 世帯

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 生活安心課 消費生活センター

直通: 055-934-4841

Mail: soudan@city.numazu.lg.jp

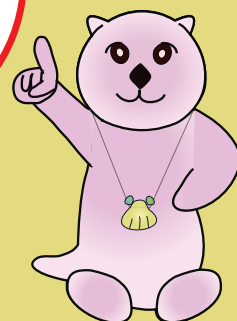


もしもし、 の前に

＼自分を守る／ ＼家族を守る／

悪質電話対策機器を
検討してみませんか

電話にも
「鍵」をかけ
ましょう!!



イメージキャラクター
賢いぬまづの「たからっこ」

沼津市では、悪質な電話勧誘商法や、特殊詐欺などの被害防止のため、悪質電話対策機能がある機器の購入費及び設置費の一部を補助しています。

対象者 市内に住んでいる人(年齢制限はありません)

補助内容 機器購入費・設置費のうち、1/2を補助(上限5,000円)

対象機器 裏面①～③までの3種類の機器のうちいずれか

申請方法 沼津市役所生活安心課窓口または郵送にて受付。
申請に必要な書類は、窓口または市ホームページで入手できます。

1世帯1回、
1台限りの
補助となります

沼津市役所 生活安心課 ☎055-934-4841

補助の対象となる機器

ここに掲載している機器は一例です。購入しようとしている機器が補助事業の対象になるか不明な場合は、購入前に沼津市役所生活安心課にお問い合わせください。

① 通話録音機器

自動的に通話内容の録音を相手に伝え、録音する機器です。

メーカー	型番の例
レッツコーポレーション	L-FSM-ECO(振込め詐欺見張り隊 ECO・ECO)
東芝	TY-REC1/TY-REC2



② 着信自動判別機器

自動的に着信番号から悪質電話を判別し、通知または遮断する機器です。

メーカー	型番の例
トビラシステムズ	トビラフォン



③ 内蔵固定電話機

上記の①または②の機能が内蔵されている電話機です。
※通常の留守番電話機能による録音のみでは補助の対象になりません。

メーカー	種別	型番の例
パナソニック	電話機	VE-G D78/D69/D58/E19/D27/DL49/DS18
シャープ	電話機	JD-AT 96/M1/91

不明な点は沼津市役所生活安心課
(☎055-934-4841)までお気軽に
お問い合わせください！



※予算額に達した時点で受付終了となります。

受付状況については、お問い合わせいただくか右のQRコードより
市ホームページをご確認ください。

